

## 事務事業評価における総括

部 局 名	環境部	記入責任者	野崎 栄
評価について（現状と課題）			
<p><b>【事業の達成状況について（現状）】</b></p> <p>環境部 4 課では「災害応急対策活動」「庁内共通事務」「部内共通事務」を除き、83 事業の評価を実施しました。その結果、S 評価 53 事業、A 評価 8 事業、B 評価 7 事業、C 評価 7 事業、Z 評価 5 事業、実績なし 3 事業でした。</p> <p>このうち業務計画に位置づけた事業では、30 事業のうち 23 事業で、成果があがったとする S 及び A 評価となったことは部内各課において事業の目的を認識しながら取り組みを進めた結果であると考えています。</p> <p>以上のことから、平成 29 年度の事業については概ね順調に取り組みを進めることができたと評価しています。</p> <p><b>【達成できた（できなかった）要因についての分析（課題）】</b></p> <p>環境政策課の「環境フェアの開催」では、市内小学校の全児童に対しフェアのチラシ配布を 28 年度に引き続き実施したところ、来場者数が 3,000 人と昨年より 1,100 人増加し、来場者のアンケート結果から、イベントを通じて環境について考えるきっかけの場として成果があがったと考えております。</p> <p>環境保全課の「浄化槽法に関する事務事業」は、神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所から事務移管され、29 年度から浄化槽の法定点検における適合率を指標にしましたが、97.9%と適正に設置、管理されている状況でした。しかしながら、事務移管の際に引き継いだ浄化槽台帳については、設置状況において現状と乖離していることから、再整備に取り組んでまいります。</p> <p>C 評価であった資源循環課の「ごみの排出抑制推進事業」について、目標値に達しなかった要因として、28 年度から実施する予定であった剪定枝の資源化事業の導入を延期したことの他に、資源物の分別が適正に行われていなかったことにより、主に古紙類やプラスチック製容器包装類などの資源物の収集量が、予定どおりに伸びなかったことが挙げられます。</p> <p>剪定枝の資源化に関しては、課題の整理を行った上で、家庭ごみの有料化と並行して検討を進めます。</p> <p>また、資源物の適正分別については、主に紙類やプラスチック製容器包装類など分別がわかりづらい資源物について、環境学習や出前講座等を通して市民に対するわかりやすい説明を行ってまいります。</p> <p>最後に、環境事業センターの「リサイクル品展示室の運営事業」につきましては、民間業者によるリユース事業の普及に伴い、一定の役割を終えたものとして、常設の展示室は 30 年 3 月をもって終了しました。ただ、リユースの更なる推進のため催事等でのリサイクル品出張展示を引き続き実施することといたします。</p>			

## 今後の方向性

### 【政策・施策目標の達成に向けた今後の方向性について】

成果が上がった事業については、C3 成長加速化方針に基づき事業の内容や手法の見直しを進めながら、引き続き取り組みを進めていきます。

一方で、成果は見込めるものの目標値を達成できなかった事業については、市民、事業者に自主的に取り組んでいただくための啓発が主であり、行政の努力だけでは成果が出ない特徴があります。

こうした事業への対応について、新たな啓発の実施や対象を絞った重点的な周知など、効果的な手法の検討を適宜行いながら地道に実施していくことで政策・施策目標の達成を目指していきます。